令和５年度　第４回大阪府建設事業評価審議会都市整備部会議事概要

日　　時　令和５年11月16日（木）10:00～11:50

場　　所　ウェブ会議により実施

出席委員　内田部会長・織田澤委員・北野委員・小谷委員・前田委員・横山委員

（６名）

議　　題　（１）府民意見等の募集結果について

（２）審議対象事業について

（３）その他

【議事概要】（◆部会長、事務局等の説明等、〇委員の発言、⇒部局等の応答）

1. 府民意見等の募集結果について

◆［事務局］

資料１に基づき説明。

◆［部会長］

了解。

〇各委員：了解。

1. 審議対象事業について

阪急京都線（摂津市駅付近）連続立体交差事業

◆［都市整備部 鉄道推進課］

　資料2「阪急京都線（摂津市駅付近）連続立体交差事業」に基づいて説明。

◆［部会長］

　事業について、完成予定年度の変更はなく、予定通りに進捗しているという理解でよろしいか。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　問題ない。

◆［部会長］

　事業費が増加しているという状況において、事業継続を審議することが中心となる。ご質問はないか。

○前田委員：残る事業期間においても原材料高騰等の理由による事業費の拡大が懸念されるが、原材料の高騰や用地取得価格についても幅を持たせて算定されているということだったので、事業継続に異論はない。

○小谷委員：文化財調査について、試掘29箇所・本掘7箇所の予定が本掘116箇所となったことについて、事前に予測できなかったのか。また、交通量予測について、大阪高槻京都線の交通量が増加しているが問題ないか。最後に、用地取得について、予算の執行が71％に対し取得率は52%とあり、単純に考えると倍の額が必要になると考えられるが費用面について問題ないか。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

試掘及び本掘の箇所数については、文化財調査機関との事前協議において決定するが、実際の調査に入る段階で再度詳細協議を進めていく際に、包蔵地との関連や現地状況を踏まえて調査箇所が増えていくことがある。事前に当初予定している調査範囲の拡大を予測することは難しいということをご理解いただきたい。大阪高槻京都線への交通量転換については、道路の規模や周辺交通の円滑化により問題ない見込みである。用地費に関しては、残る取得用地は概ね借地であり、借地に係る費用は買収に係る費用より抑えられる傾向にあることから、78億円で問題ないと認識している。

○北野委員：本事業の必要性が高いことは理解したが、工事期間が長くなるリスクはないか。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　　文化財調査により何か貴重なものが発掘された場合や、地中掘削時に予期せぬ支障物等があった場合には、一時的に工事が止まることがある。用地取得について想定より時間を要する場合が考えられるが、現段階では予期するのは難しい。用地交渉については、現在難航しているところはなく、リスクとしては低いと考えている。

○北野委員：現状でも開かずの踏切がある中、工事期間中に通常よりも通行が制限され渋滞が増えるようなことはないか。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　　踏切部分の工事については、工事期間中に迂回をお願いする場合があるので不便をおかけすることはあるが、警察とも連携し交通渋滞が生じないような調整をしているので、渋滞が大きく増える見込みはないと考えている。

○横山委員：本審議会では、物価上昇による事業費増加について、その妥当性を審議する場と理解しているが、物価上昇による事業費増加箇所と文化財調査箇所の増加等による調査費の増加について切り分けて表現されていない。箇所数だけでなく、増加理由を示して誰が見てもわかる資料の作成を目指してほしい。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　　資料９ページの上段に、物価上昇による増加分を記載し、下段に用地・補償費及び調査費の増額要因を記載したが、わかりにくい資料となってしまった。

◆［部会長］

　　確認であるが、工事費に関しては工法の変更もなく、単純に物価及び労務単価の上昇のみということか。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　そのとおり。

◆［部会長］

　　調査費は結局いくら増額したのか。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　下段に記載できていなかったが、14億の増加である。

○横山委員：この資料で我々や府民が判断することになるので、言葉だけでなく、数値や図を用いるなどして、伝わり易い資料作りを心掛けてほしい。

◆［部会長］

　　下段の調査費にも、14億という具体的な数値を記載すること。また、文化財調査箇所の増加理由についても改めてご説明をお願いする。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

当初は包蔵地外については掘削部分を等間隔に調査することで協議していたが、事業が進むにつれて、調査機関から橋脚の杭箇所について全箇所本掘することを求める協議があったため増加した。

◆［部会長］

　　色々な事情があるのは承知したが、最終的な事業費が減額になることはなく、増えたという結果が多数であることも事実であり、必要な額を積み上げたうえで認められていくような制度になっていかなければならないと申し上げておく。

〇横山委員：今後考えて変わっていかなければならないと思う。

○織田澤委員：物価上昇以外の要因による事業費増加は約41億であり、当初事業費の約10%強である。事前評価時の感度分析の±10％を若干上回っており、事前評価時の感度分析と実際の増加費用について検証がなされるべきと考える。また交通量配分において千里丘三島線に転換されているが、対面2車線道路の規模に見合っているのか。特に配分マニュアル上、日交通量配分で計算するがピーク時間帯における交通配分はいかがか。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　　市道千里丘三島線や府道新・旧大阪高槻京都線も道路整備が進んでおり、問題ないと判断している。

◆［部会長］

　　連立事業なので、ピーク時のボトルネック踏切については十分配慮していることと思うが、道路事業におけるボトルネック交差点についても留意が必要とコメントする。

　　これまでの質問を受けて再度確認するが、これから先も物価上昇する中、この長い事業期間の中で何パーセントくらいの物価上昇に対応するかも整理していただいた方がよい。　マニュアルに従ってということなので、再計算は求めないが、10～15％の感度分析では対応しきれないので、パーセンテージの幅を広げるということも今後検討いただければと思うがコメントはあるか。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　　事業費においては±10%、事業期間では±20％で検討している。ご指摘いただいた件については、今後検討していくことは可能かと考える。

◆［部会長］

　　調書の社会経済情勢等の変化について、阪急の運行計画変更等に伴う列車本数の増加や踏切遮断時間が増加してきていることから、時間ロスは大きくなりこれを解消することによる走行時間減少便益は非常に大きくなったかと思われる。また、交通事故の減少便益というのは、走行時間短縮便益に比べて遥かに小さいので、結論には関係しないが、踏切事故件数については大きく減少し、現在安全対策が十分になされていると考えると、連立事業による事故削減効果はないとも見受けられる。この便益を過剰に計上するのは、社会全体でみると無駄な投資につながるかと思う。踏切さえなければ生じない事故についての効果は算出してもいいかと思うが、変動要因の分析については、これらを踏まえ、この効果について必要なのか、不要なのかを記載しておいた方がよい。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　　承知した。

◆［部会長］

　これまでを踏まえて、再度ご質問はあるか

○前田委員：文化財調査による完成年度の変更はないのか。

⇒［都市整備部 鉄道推進課］

　　現時点ではない。多少の遅延は工事工程を調整することで対応可能と考えている。

○北野委員：府民からの信頼が損なわれないよう、事業費算出の精度を高め、変更が生じる場合は詳細の説明をしていただき、資料についてもわかりやすいものを作成することを心掛けてほしい。

○横山委員：重ねて、専門家がわかる資料ではなく素人目線で伝わる資料が必要と感じる。

○織田澤委員：基本的な物価変動はデフレーターで調整することが一般的であり、物価変動によるコスト増加は無視できるものある。その点を毅然と説明していくことも必要である。

◆［部会長］

　　今回の案件だけでなく事業課にお願いしたいことが２点ある。1点は、事業費を算出する際、内部検討の際には感度分析等で最も厳しい数値を算出しておいていただくこと、もう１点は、他の委員も同様に発言しているが、専門家以外だけでなく、府民の誰もが分かる資料をお願いしたい。分かりやすい資料とは、不都合な数字や細かい数字を省いたような疑問が生じないものではなく、仮に疑問が生じたとしても納得し理解できる資料のことである。よろしくお願いする。

　　事業費増加についてはやむを得ないところもあり事業継続に異論はない。原案通り事業継続としてよろしいか。また、事業費の内訳の記載については意見具申とりまとめの際の最終段階までには修正を加えていただければと思う。ご異議はないか。

〇各委員：異議なし。

1. その他

前回の都市計画道路八尾富田林線街路事業については書面の適切な修正の確認ができたため、前回と今回審議した案件について、府民意見と意見陳述の募集を行いたいと思う。異論がないようなので募集の手続きをお願いしたい。

（府民意見および意見陳述）

　期　　間：１ヶ月間

　対象案件：都市計画道路八尾富田林線（八尾藤井寺工区）街路事業

阪急京都線（摂津市駅付近）連続立体交差事業

◆（第5回審議会について）

　日　　時：令和５年12月（予定）

　審議内容：意見具申（案）について

以上